

令和8年 第3回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和7年3月18日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち5名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員	4番 田村 茂 委員
5番 松本文子委員	6番 吉田篤也委員	7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元 委員
9番 和田春信委員	10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員
13番 菊地幸広委員	14番 箭内正彦委員	15番 宗像昭一委員	16番 吉田清吉委員
17番 小池あおい委員	18番 渡邊慶幸委員	19番 佐藤伸夫委員	
①番 遠藤義一委員	⑨番 石井伝一委員	⑯番 伊藤智広委員	⑱番 吉田辰男委員
⑳番 橋本仁宏委員			

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

局長	三 浦 栄 喜
総務係長	佐 藤 兵 庫
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

2番	吉 田 典 良 委員
3番	荻 野 右 近 委員

8. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

9. 提出案件

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請について（市許可分）
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）
- 議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用
集積等促進計画（案）に対する意見決定について
- 議案第 6 号 現況確認証明について

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和8年第3回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>																		
会 長	(会長あいさつ)																		
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>																		
議 長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>																		
事務局	<p>「議長、事務局」</p> <p>本日、欠席の届出あった委員はございません。</p>																		
議 長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、19名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和8年田村市農業委員会第3回総会を開会いたします。また、本日は農地利用最適化推進委員、5名の方々にご出席いただいております。</p> <p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、2番 吉田 典良 委員、3番 荻野 右近 委員を指名いたします。</p> <p>ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上、27件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	16件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	2件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	1件	議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	6件	議案第6号	現況確認証明について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	16件																	
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)	1件																	
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	2件																	
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	1件																	
議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	6件																	
議案第6号	現況確認証明について	1件																	

	<p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から16番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>それでは、整理番号1番から2番について、</p> <p>1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
1番 委員	<p>遠藤 良一 委員 報告</p> <p>1番遠藤です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番につきましては、譲受人は申請地を数年前から借りて耕作をしておりましたが、譲受人が譲渡人へ譲っていただきたいとの話を持ち掛けたところ、譲渡人もご高齢であるため譲りたいとのことで、今回、売買での所有権の移転の申請となりました。申請地につきましては、耕作されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましては、3月14日の午前に、譲受人の父親、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人の父親が生前に委託という形で耕作を譲受人へ依頼していた土地を、そのまま売買にて譲ることでの今回の申請でありました。申請地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、</p> <p>2番 吉田 典良 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
2番 委員	<p>吉田 典良 委員 報告</p> <p>2番吉田です。整理番号3番についてご報告します。3月14日の午後に、譲渡人、譲受人、二瓶賢一推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人によつての申請地の耕作の継続が困難とのことで、申請地近くの農地の耕作をされている譲受人へ、売買にて所有権の移転をするための案件でありました。申請地につきましては、パイプハウス5棟のうち4棟が作付けされており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、</p>

	4番 田村 茂 委員、ご報告をお願いいたします。
4番 委員	田村 茂 委員 報告 4番田村です。整理番号4番についてご報告します。3月12日の午前に、譲受人、佐藤太巳治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は現在、市外にお住まいであり耕作ができないため、譲受人へどなたか買っていただけないかと相談したところ、譲受人が購入するとのことで決まったため、今回、売買での申請となりました。申請地につきましては、水路が新設されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、 6番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。
6番 委員	吉田 篤也 委員 報告 6番吉田です。整理番号5番についてご報告します。3月14日の午後に譲渡人のお母様、譲受人、菅野美喜推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は現在、市外にお住まいであり、田村市へは戻らないとのことで、譲受人へ売買にて譲りたいとのことでした。申請地につきましては、現状のまま耕作されるとのことで、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号6番について、 8番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。
8番 委員	渡邊 元 委員 報告 8番渡邊です。整理番号6番についてご報告します。3月15日の午前に、代理人である白石行政書士、郡司英道推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は現在、市外にお住まいであり、田村市へは戻らないとのことで、譲受人へ売買にて譲りたいとのことでした。申請内容等も、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号7番について、 9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
9番 委員	和田 春信 委員 報告 9番和田です。整理番号7番についてご報告します。3月12日の午後に、代理人である箭内行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は代が変わり、農地を手放したいとのことでしたので、譲受人へ売買にて譲ることになったため、今回の申請となりました。申請地につきましては、一枚の田んぼとなっており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番から10番について、 10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
10番 委 員	<p>柳沼 政一 委員 報告 10番柳沼です。整理番号8番から10番についてご報告します。整理番号8番から9番の案件につきましては、関連しておりますので、一括にてご報告させていただきます。3月13日の午前に、代理人である箭内行政書士、佐久間耕栄推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、耕作条件向上のため、交換での所有権移転の申請であり、申請地につきましても、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号10番につきましては、同じく3月13日の午前に、代理人である箭内行政書士、佐久間耕栄推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、現在、譲受人が申請地を耕作されており、そのまま譲受人へ贈与にて譲るための申請でありました。申請地につきましても、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番から14番について、 11番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
11番 委 員	<p>鹿又 良司 委員 報告 11番鹿又です。整理番号11番から14番についてご報告します。整理番号11番から12番の案件につきましては、関連しておりますので、一括にてご報告させていただきます。整理番号11番から12番につきましては、3月12日の午前に、整理番号11番の譲渡人、譲受人、箭内倉貴推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、双方の親の代にてそれぞれ交換をされていた土地であり、今回、正式に所有権の移転をするための申請でありました。申請地も適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号13番につきましては、譲渡人と譲受人は親子関係であります。譲受人が後継者として、農地を贈与にて譲り受けることでの申請でありました。申請地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号14番につきましては、譲受人のお父様、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、基盤整備事業での角地の交換でしたが、登記がされておらず、今回、登記を行うための申請でありました。申請地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号15番について、 13番 菊地 幸広 委員、ご報告をお願いいたします。</p>

<p>13番 委員</p>	<p>菊地 幸広 委員 報告</p> <p>13番菊地です。整理番号15番についてご報告します。3月15日の午前に、譲受人、伊藤智広推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、以前より譲渡人と譲受人は申請地を交換しており、今回、正式に登記を行うための申請でありました。申請地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号16番について、14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>14番 委員</p>	<p>箭内 正彦 委員 報告</p> <p>14番箭内です。整理番号16番についてご報告します。3月14日の午後に、譲受人、佐藤徳一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、2月に行われました第2回農業委員会総会の農地法第3条議案の、整理番号9番にて許可がされた案件の譲渡人の親と、今回の案件の譲渡人の親が口約束にて交換をされておりました。本申請地は、本来ならば2月に許可がされた案件内の譲渡人へ所有権を移転し登記をする予定でしたが、2月の総会内の譲渡人所有の農地の全てを今回の案件の譲受人へ所有権を移転するとのことでしたので、今回の申請となりました。申請地につきましても、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第1号は終了いたします。</p> <p>「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>

事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号1番についてご報告します。こちらの案件は令和7年8月に一時仮置き場として許可になりました案件であります。工事の際に、予定外の湧き水があったことで再工事となったため、工期の延長による申請でありました。申請内容の通りであり、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から2番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p>

	1 番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 番 委 員	<p>遠藤 良一 委員 報告</p> <p>1 番遠藤です。整理番号 1 番についてご報告します。整理番号 1 番につきましては、3 月 1 6 日の午後に、譲渡人、遠藤義一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、雨水処理のための工事にて、工事面積が本申請地にかかってしまったため、申請地を譲っていただいた上で U 字溝を設置するための案件でありました。譲渡人も承諾しており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、</p> <p>9 番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9 番和田です。整理番号 2 番についてご報告します。本案件の譲渡人は市外にお住まいであり、相続された農地の草刈りはされておりますが、耕作はされていない状態です。住宅の建築のための申請であります。雨水等につきましても、土留めの処理がされることも確認し、周辺の農地への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について (市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第 3 号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号 1 番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご</p>
	<p>報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>5番 松本 文子 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
5 番 委 員	<p>松本 文子 委員 報告</p> <p>5番松本です。整理番号1番についてご報告します。3月12日の午前に、被 設定人、吉田勝行推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきま しては、盛り土はせず、砂利を敷き利用するとのことでした。申請地につきまし ては、排水はされるため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上で す。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりま した。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定につい て(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用 地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題といたします。事 務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案第5号について議案書により朗読及び内容説明。)
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございま</p>

	<p>せんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第6号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第6号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第6号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第6号は終了いたします。これで、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和8年田村市農業委員会第3回総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 (14時25分終了)</p>

令和8年3月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人